

令和6年度

浜田港国際定期航路 安定化推進事業補助金

■ 概要

他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う荷主等に対して経費の一部を支援します。

対象期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
対象者	日本国内に事業所を有し、 浜田港と韓国釜山港を結ぶ国際定期コンテナ航路の就航船社が 直接サービスを行っていない港 を利用する者（例：北米等）		
対象貨物	対象となる航路の 令和5年度実績を超える輸出入貨物		
輸出入国先	補助単価	上限	
長距離地域 (北米・欧州等)	40,000円/TEU	予算範囲内	

※ 上記輸出入国先以外の利用については、浜田港振興会にお問い合わせください。

■ 参考

長錦商船株式会社・興亜LINE株式会社のサービスポート(釜山トランシップ)

エリア	サービスポート		
	長錦商船・興亜LINE共通	長錦商船のみ	興亜LINEのみ
極東ロシア	ウラジオストク		
中国・韓国	上海・蛇口・黄埔・寧波・ 青島・新港・大連・香港	仁川	連雲港・蔚山・ 光陽
東南アジア ・南アジア	バンコク・レムチャバン・ホーチミン・ ハイフォン・ポートケラン・ジャカルタ・ スラバヤ・ナバシエバ・ムンドラ	チッタゴン・ パシールグダン	シンガポール・ ペナン

※令和6年3月現在
※詳しくは、国際定期コンテナ航路の就航船社のHP等をご覧ください。

補助金のご活用につきましては、事前にお問い合わせください

お問合せ先

浜田港振興会

〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 (浜田ポートセンター内)

【TEL】0855-24-7733

【FAX】0855-27-4411

【HP】<https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会

検索